

御所市立学校の適正規模及び適正配置について（答申）

平成 26 年 1 月

御所市学校規模適正化審議会

目 次

はじめに	1
1. 御所市立小中学校の現状	2
(1) 学校規模に関する国の基準	
(2) 御所市の学校規模	
(3) 児童生徒数の推移	
(4) 通学の状況	
(5) 学校施設の状況	
(6) 小中一貫教育の成果と課題	
(7) 小規模校の特徴	
2. 学校視察の視点と状況	6
3. 学校規模に関するアンケート結果	8
4. 学校規模適正化についての基本的な考え方	9
(1) 適正規模についての考え方	
(2) 教員配置についての考え方	
5. 学校配置適正化についての基本的な考え方	11
(1) 適正配置についての考え方	
(2) 通学手段についての考え方	
6. 今後の適正化の進め方について	11
【資料編】	
1. 諮問書	13
2. 御所市学校規模適正化審議会条例	14
3. 御所市学校規模適正化審議会委員名簿	16
4. 御所市学校規模適正化審議会開催経過	17
5. 児童生徒数の推移（平成24年度～平成30年度）	18
6. アンケート調査結果	19

はじめに

御所市では、子どもたちの多様な能力と優れた個性を伸ばし、確かな学力を身につけ、心身ともにたくましく、思いやりや社会性といった人間性豊かな子どもの育成をめざしてきた。

また、子どもたちのよりよい教育環境を願い、これまでに小学校では4回、中学校では1回、統廃合を行ってきた。平成18年度には葛小学校・葛中学校において、義務教育9年間を一貫した教育課程や教育システムを実施する小中一貫教育を開始し、平成22年度には小中学校施設の一体化を行い、より充実した小中一貫教育を行っているところである。

学校は、「知・徳・体」を学習するとともに集団生活の中で社会性を養う場であり、学校における学級数や児童生徒数といった規模要因は、学校がその機能を十分に発揮するために極めて重要な要素である。

しかし、近年の少子化によって御所市の児童生徒数は減少し、1学年1学級という単学級を有する学校が全体の半分以上となり、著しく小規模化が進んでいる。子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の学校規模で教育が行われるのが望ましいか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要なのかが課題となっている。

本審議会は、御所市の現状を踏まえ、将来を展望する中で、御所市教育委員会から御所市立学校の適正規模及び適正配置についての基本的な考え方を審議し、答申することを求められた。昨年2月の第1回審議会開催以降、計9回にわたって会議を開き、市立学校の現状や今後の児童生徒数の推移、学校視察、保護者及び教師のアンケート調査結果などを基に、慎重に審議を重ね、御所市の学校の規模及び配置の適正化に向けた考え方を取りまとめ、ここに答申するものである。

1 御所市立小中学校の現状

(1) 学校規模に関する国の基準

学校規模は、学級数や児童生徒数などによって表すことができるが、法令では学校規模を学級数で示している。国の基準では、小学校・中学校ともに標準学級数を「12学級以上18学級以下」(学校教育法施行規則第41条及び第79条)と規定している。

また、1学級の児童生徒数の上限を「40人」(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条)としている。なお、平成23年度に法改正を受けて、小学校第1学年の標準が35人になった。2つの学年で1つの学級を構成する複式学級にあっては、その人数を小学校で「16人」(1年生児童を含む場合は8人)、中学校で「8人」を標準としている。

適切な通学距離は、法令上、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条)としている。

◆国の基準

- 小学校の標準学級数：12学級～18学級(1学年2学級～3学級)
- 中学校の標準学級数：12学級～18学級(1学年4学級～6学級)
- 1学級あたりの標準人数：40人以下(小学校第1学年は35人以下)
 - ※複式学級(小学校)：16人(1年生を含む場合は8人)
 - ※複式学級(中学校)：8人
- 通学距離：小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内

(2) 御所市の学校規模

学校規模は、国の基準では、1～5学級を過小規模校、6～11学級を小規模校、12～18学級を適正規模校、19～30学級を大規模校、31学級以上を過大規模校と規定しているが、本市では、平成25年度において、小学校では、適正規模校は2校、小規模校は5校となっている。中学校では、適正規模校はなく、小規模校が2校、過小規模校が2校となっている。

○小学校の規模の現状

区分	校数	学 校 名			
適正規模校	2	御所小学校	大正小学校	—	—
小規模校	5	掖上小学校	秋津小学校	葛小学校	葛城小学校
		名柄小学校	—	—	—

○中学校の規模の現状

区 分	校数	学 校 名			
適正規模校	0	—	—	—	—
小規模校	2	御所中学校	大正中学校	—	—
過小規模校	2	葛中学校	葛上中学校	—	—

御所市の学校規模は、児童生徒数の減少により年々小規模化し、推計によると、平成27年度には適正規模校は皆無となり、小学校においては7校全て小規模校、中学校においては小規模校2校、過小規模校2校となる。平成27年度から平成47年度までの5年ごとの推計では、平成32年度では小学校においては小規模校5校、過小規模校2校、中学校においては小規模校1校、過小規模校3校となり、以降、この傾向が続くものと推察される。

(3) 児童生徒数の推移

御所市の人口は、平成7年国勢調査では36,119人、平成12年には34,676人、平成17年には32,273人となっている。一時期、4万人近い人口を有する時期もあったが、昭和60年代から3万6千人台となり、平成8年からは減少傾向となっている。近年の減少は、出生者数に対して死亡者数が上回るとともに、転入者に対して転出者が上回っており、さらに少子高齢化による自然減が人口減少に拍車をかけている。

御所市の児童生徒数は、全国的な少子化の傾向と同様に、昭和50年代をピークに年々減少しており、平成25年度には1,722人、また、現在の住民基本台帳をもとに算出した今後の推計では、平成26年度1,668人、平成27年度1,618人、平成28年度1,559人、平成29年度1,512人、平成30年度1,447人と予想しているところであり、児童生徒数の減少は今後も続くものと見込まれる。

○小学校の児童数の推移

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
御所小学校	344	317	320	304	296	285	264
掖上小学校	165	165	164	156	154	143	137
秋津小学校	131	120	114	107	93	98	83
葛小学校	70	64	66	65	70	70	68
葛城小学校	92	85	76	74	81	76	73
名柄小学校	73	56	62	59	62	66	65
大正小学校	267	266	263	259	258	246	226
合 計	1142	1073	1065	1024	1014	984	916

○中学校の生徒数の推移

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
御所中学校	350	368	332	333	303	296	298
葛中学校	37	38	41	42	34	34	27
葛上中学校	100	99	91	89	73	66	65
大正中学校	163	144	139	130	135	132	141
合 計	650	649	603	594	545	528	531

さらに、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口から求めた児童生徒数は、平成32年度には1,313人、平成37年度には1,105人、平成42年度には972人、平成47年度には860人となっている。

(4) 通学の状況

法令では、「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校においてはおおむね6km以内」を適正な通学距離の基準規模としている。

御所市では、補助金交付規則に基づき、片道4km以上の遠距離通学する児童、片道6km以上の遠距離通学する生徒の保護者に対し、補助金を交付しており、平成25年度では児童8人と生徒16人が対象となった。また、学校統合により遠距離通学となった一部地域の児童を対象にスクールバスの運営を行い、平成25年度は19人が利用している。自転車通学は、学校により許可条件が違うが、小学生では約1%、中学生では約10%となっている。

(5) 学校施設の状況

御所市内の学校施設は、昭和40年代から平成の初めまで、順次新增築及び危険改築事業を行ってきたが、近年は施設の老朽化が著しく修繕箇所が増大しているため、大規模改修が必要となっている。

また、学校施設は、子どもたちが学習し、生活する大切な場であるとともに、地域防災拠点及び住民のコミュニティ拠点としても重要な役割を担っていることから、耐震化を推進しているところである。学校施設の校舎・体育館44棟のうち耐震補強工事の必要がある17棟を平成20年度より順次施工し、平成27年度に全て終了する予定である。天井板や照明器具・書架・窓ガラスなどの非構造部材の耐震化についても、施設の耐震化に引き続き実施する予定である。

(6) 小中一貫教育の成果と課題

葛小中学校一貫教育は、平成15年度に特区の認定を受け、平成16年度より一貫教育の取り組みがスタートし平成25年度で10年を迎えた。その目的は、教育課程に関

して小学校から中学校へのスムーズな移行、より専門性の高い教育内容の創造を目指すことであり、次の取り組みを行った。

- ・ 小中学校のスムーズな接続を図るため、小中9年間を4年（前期）3年（中期）2年（後期）のブロックに分けて教育を行う。
- ・ 科学的な興味や関心、科学的な考え方を育てるため、新しい教科「しぜん」を設定する。
- ・ 国際化が進むこれからの社会に必要な英語力をつけるため、小学校5、6年に「英語科」を導入する。
- ・ 中学校教員の専門性を生かすため、小中学校5、6年に一部教科担任制を導入する。

取り組みの成果と課題は次のとおりである。

【成果】

- ・ 三ブロック制の導入により、中期以降は教科担任制を行うことにより、より専門性の高い教育内容を学習指導できたことにより、5、6年児童の知識が豊富になった。また、各ブロックの最高学年がリーダー的な役割を担うことで自主的・独創的な力を発揮することができている。
- ・ 氷室研究や曾我川水系の生物研究、自然保存食品（梅干し作り、漬け物・米作り）の研究などで、児童生徒の思考力向上、環境保全の意識向上、自然環境に対する関心の向上が見られる。
- ・ ALT活用により前期・中期の児童が英語に関心をもち、5～6年生は英語科導入により英語を聞く力・話す力が向上している。また、6年生から7年生への英語科学習がスムーズに移行でき、8～9年生に英検合格者が増えている。

【課題】

- ・ 6年生の卒業式、7年生の入学式の運営が難しい。
- ・ 三ブロック制について教職員、児童生徒がしっかり認識する必要がある。
- ・ 9年間を見通した教育課程やカリキュラム編成を再構築する必要がある。

（7）小規模校の特徴

御所市の小中学校11校中9校が小規模校、過小規模校である。小規模校の特徴は、全国的に共通しており、一般的には次のように言われている。

「学校教育では、子どもたちが多くの友だちと出会う中で、様々な考え方に触れ、多くの人と協調して自ら向上する力を身につけていくことを目標にしている。子どもの数やクラスの数も少ない小規模校では、小規模だからこそできる特色ある教育活動があったり、家庭的な雰囲気があるといった“良さ”がある反面、集団の編成や多様な学習活動の展開が困難となる場合が発生し、集団の中で切磋琢磨する機会が少なくなる。」

御所市においても同様であり、共通した小規模校のメリット、デメリットは次のとおりである。

		メリットと考えられる点	デメリットと考えられる点
学 習 活 動	学 習 活 動	○児童生徒の一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○学級間の相互啓発がなされにくい。 ○グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
	集 団 活 動	○学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
生 活 面	人 間 関 係	○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。
	指 導	○児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学 校 運 営	学 校 運 営	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。	○教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくく、一人に複数の校務分掌が集中しやすい。
	施 設	○施設・設備の利用時間帯の調整が行いやすい。	
その他		○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

2 学校視察の視点と状況

本審議会では、より深く学校や子どもたちの状況を知るために、全ての小中学校を視察した。学校視察の視点として、施設・設備の状況、子どもたちの状況、学習の状況、学校運営の状況、教職員の資質、通学の状況、保護者・PTA・地域の状況などを見聞した。その結果については、本審議会は学校規模の適正化を審議するという立場から、小規模校の状況を中心に示すこととした。

I. 学習指導について

小規模校では、1学級の人数が5～20人程度で、1学年がほとんどが単学級となっている。1学級5～20人程度の少人数学級は、子どもの力を把握しやすく、きめ細かい指導が行き届く反面、お互いが切磋琢磨して学習意欲を高めたり、他の児童とのコミュニケーションを通して自らの考えを確立させたり、思考力を高めることがなされにくい。さらに、教師が手をかけすぎて、子どもが主体的に取り組む機会を奪ってしまうケースも見られる。

単学級は、学級内の序列化が起きやすく、クラス替えなく上学年に上がると、様々なものの考え方をを持った児童生徒との交流が少なく、個人の考え方が固定してしまい、柔軟なものの考え方ができないことが懸念される。

また、全校児童生徒数の減少については、部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まる。さらに、生徒が希望するクラブを新設することが出来ない。

II. 集団活動について

学校では、集団的活動を取り入れることで、児童生徒の社会性や人間関係力、コミュニケーション力を培うことを目的としているが、20人以下の単学級では集団活動そのものを計画することは難しい。また、運動会の集団演技についても活動内容が制限される。さらに、同学年でチーム対抗などの向上心を養う活動もしにくい。

III. 人間関係について

小規模校ではクラス替えを行うことができないため、人間関係が固定され、創造性のある考えや活動が期待しにくい。また、大勢の中で様々な考えを持った者の中で自我を確立させることや、集団の中で生活するための社会性、規範意識が育ちにくい。

IV. 教職員の資質について

複数学級ある学校では、同学年を経験のある教員と若手教員を配置することも可能であるが、単学級では、経験のある教員から学ぶOJTが成り立たない。また、全市的に教師経験の浅い若手教員が多く、板書の仕方や授業・学級経営のあり方など課題が多い。初任者研修を始めとする研修の面では、小規模校では、学級運営に支障が出るため、校外に出向いていくのはかなり厳しい、また、校務分掌では、一人の教員が掛け持ちとなり、学級経営の面以外で、様々な準備や企画に時間を費やすことが多い。さらに、教員の定数による配置により、臨時免許を取って教科指導をしている学校もある。

V. 費用負担について

学校運営面では学校施設や設備投資において、児童生徒数が多いほど効果的である。保護者負担では、少人数の場合、バス代、卒業アルバム等、割高になる。

3 学校規模に関するアンケート結果

本審議会は、御所市立学校の適正規模について審議するにあたり、小中学校の児童生徒の保護者及び小中学校に勤務する教職員に対してアンケートを実施した。調査の概要は次のとおり。

①実施時期	平成25年9月
②対象者	保護者：小中学校に通う児童生徒の全保護者 1,195 人 教職員：小学校全教職員 126 人、中学校全教職員 83 人
③回収率	保護者 72.7%、小学校教職員 88.1%、中学校教職員 89.2%

アンケートの結果は、保護者の 72.7%、教職員の 88.5%が回答しており、御所市立学校の適正規模に関する保護者と教職員の全体的な意識傾向を把握するうえでは有効なアンケートであるといえる。

調査結果は次のとおり。

◇1学年あたりの学級数

「1学年あたりの学級数はどの程度がよいか」という設問については、小学校の学級数については保護者・教職員共に「2学級」がよいという回答が最も多く、中学校の学級数については保護者は「3学級以上」、教職員は「2学級」がよいという回答が最も多い。

数的に見れば、保護者も教職員も回答者の 90%以上が小学校・中学校共に単学級より複数学級がよいと回答している。また、1学年に単学級を有する小規模小学校の保護者においても、小学校の学級数については 81.5%以上の保護者が単学級より複数学級がよいと回答している。

「1学級」を選んだ理由としては、保護者・教師共に「教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く」が最も多く、「ゆとりある教育が受けられる」や「全職員が児童生徒に関わることができる」などが続く。複数学級を選んだ理由としては、「たくさんの友だちができる」や「幅広い人間関係づくりができる」「社会性を身につける機会に恵まれる」「競争意識の高揚により磨きあえる」などが主な理由となっている。

◇1学級あたりの児童生徒数

「1学級あたりの児童生徒数はどの程度がよいか」という設問については、小学校においても中学校においても、保護者・教職員共に「20人～30人」がよいという回答が最も多い。

小学校においては、保護者・教職員共に「20人～30人」が最も多く、それぞれ 74.3%と 79.5%、「19人以下」がそれぞれ 16.1%、17.3%、「31人～40人」がそれぞれ 9.6%、3.2%となっている。

中学校においても、保護者・教職員共に「20人～30人」が最も多く、それぞれ64.3%と74.0%、「31人～40人」がそれぞれ25.7%、16.0%、「19人以下」が共に10.0%となっている。

小学校においても中学校においても、「19人以下」及び「20人～30人」を選んだ最も多い理由は、保護者・教職員共に「児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい」が最も多く、「31人～40人」を選んだ最も多い理由は、「多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる」となっている。

まとめとしては、今回の学校規模に関するアンケートでは、保護者や教職員の居住地や勤務校の学校規模によって意識に大きな違いはみられず、保護者・教職員の90%以上が1学年「2学級以上」の複数学級がよいとしている。また、1学級あたりの児童生徒数で最も多いのは「20人～30人」となっている。

4 学校規模適正化についての基本的な考え方

(1) 適正規模についての考え方

御所市の学校教育の目標は、「確かな学力の育成」「豊かな人間性の育成」「たくましい心身の育成」であり、しっかりとした知識や思考力を基盤に、人間としての生き方を考える力を身につけ、豊かな心と思いやりをもって他者と協力し合って、郷土を愛するところ豊かな人づくりを目指している。そのためには、学校が安全で、子どもたちが楽しく生き生きと過ごせ、お互いが信頼できる場所でなければならない。また、教職員が教育活動に集中できる条件が整えられなければならない。

もちろん学校規模だけで教育環境を論じるべきではないが、法令上や制度上の仕組みでは、教育活動の多くの場面が、原則として学級を単位として行われており、教員も学級数を基礎とした配置定数によっているなど、学級数が教育環境に与える影響は非常に大きいことから、本審議会では学級数を学校規模の基準とした。また、学力の向上や集団生活などの観点から、1学級あたりの児童生徒数についても考察を進めた。

I. 学級数についての考え方

本審議会は、審議するにあたり、学校の現状や今後の児童生徒数の推移を検証し、学校視察、保護者及び教師のアンケートを実施し、審議を重ねた。特に、御所市の場合、1学年で単学級を有する学校が全体の半分以上という状況を鑑みて、小規模校の状況把握に努めた。その結果、次のようなことが導き出された。

子どもの成長過程では、ある程度の学校規模の中での切磋琢磨する場面が必要である。また、学校の運営及び教師の指導力の向上という面からも、学校の小規模化が進むことで、一人に複数の校務分掌が集中しがちであることや、学校・学年組織としての教師間

の学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力が行いにくいので、一定の学校規模が必要である。特に、中学校では、同じ教科を担当する教員を複数配置できることで教科指導体制の充実や生徒の希望する部活動の設置を可能にするなど、学校の活性化への効果は大きいと考えられる。また、アンケートの結果でも、保護者・教職員共に90%以上の方が小学校・中学校双方において1学年複数学級がよいと回答している。

以上のことから、御所市における望ましい学校の適正規模を次のとおりとする。

◆望ましい学校規模

- 小学校：クラス替えが可能である学年2学級以上
- 中学校：クラス替えが可能で、すべての教科の担任が配置できる学年3学級以上

II. 学級編制についての考え方

現在、小・中学校の学級編制は、国の標準では、小学校1学年が35人、それ以外が40人となっている。また、国は、平成30年度までに小学校1、2学年で30人、それ以外の全学年で35人とする計画をもっている。

御所市においても、国の基準に従い学級編制を行っているところであるが、20人以下の学級は、小学校では57学級中24学級、中学校では24学級中5学級となっている。また、1学年単学級で、かつ15人以下の学級は、小学校で16、中学校で2となっており、今後ますます少人数学級が増える見込みである。

平成18年に法改正があり、市町村が自ら給与を全額負担して公立小中学校の教員を任用できるようになり、現在、奈良県内では奈良市と生駒市がこの制度を活用して30人学級を基準としている。

1学級あたりの望ましい児童生徒数は、子どもたちが授業への参加意識や充実感を得られること、さらには、授業での発言等を通して教員や子ども同士のコミュニケーションを図る機会が多く確保されていることが大切である。また、効果的なグループ学習など集団学習ということを考慮し、アンケートの結果も参考にすると、小学校は1学級の人数が20人～30人、中学校は25人～35人が望ましい。

◆望ましい学級規模

- 小学校：1学級20人～30人
- 中学校：1学級25人～35人

(2) 教員配置についての考え方

以上のような学校・学級規模を実現するためには、教員配置の改善が必要となる。御所市としては、教員配置の改善を国や県に要望するとともに、市独自の教員配置に努める必要がある。

5 学校配置適正化についての基本的な考え方

(1) 適正配置についての考え方

本審議会は、子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、小規模校の“良さ”を認識しながらも、一定の規模が望ましいという考えに至ったが、一定の規模を確保するためには、学校の適正配置を考えなければならない。

適正配置の具体的な方法は、「通学区域の変更」と「学校の統合」の2つが考えられる。一般的な手順としては、隣接校との通学区域の変更について検討を行い、その結果、通学区域の変更だけでは適正規模を安定的に確保できない場合は、学校の統合について検討を行うということになる。

I. 通学区域の変更

学校の適正配置の具体的な方法の一つとして、通学区域の変更は、小規模校と大規模校が隣接する場合に有効とされるが、御所市においては、大規模校は存在しない。また、地域における様々な活動は、学校を拠点として通学区域を単位に行われることが一般的であり、仮に調整できたとしても、将来的に安定した望ましい規模を確保することは困難であると考ええる。

II. 学校の統合

通学区域の変更による適正規模の確保が困難な場合、統合を軸として考えることがより現実的で合理性がある。その場合、地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮したものとして保護者、地域住民の理解と協力を得られる内容であることが求められる。また、学校の統合を検討する際には、葛小中一貫教育で得た成果を踏まえ、小中連携・一貫教育の導入も、併せて検討すべきである。

(2) 通学手段についての考え方

通学区域の変更や学校統合を行うと、通学距離が遠くなり通学にこれまで以上の時間がかかるようになることが想定される。それが子どもや保護者の過度の負担をもたらさないよう、スクールバスの運行など通学手段について検討する必要がある。なお、スクールバスの運行などについて検討する際には、不公平感や学校教育への支障が生じないよう配慮することが重要である。

6 今後の適正化の進め方について

学校規模・配置の適正化については、何よりも市民の理解を得ることが大切である。適正化の具体案を検討、決定する過程においては、市民の意向を踏まえ、市民に説明を

して理解を得ることが大切である。とりわけ、通学区域の変更や学校統合の対象となる地域の住民に対してはよりていねいな合意形成が求められる。

具体的には、保護者や地域住民に対し、1. 今後の子どもの減少見込みなども示しつつ、学校の実情をよく説明し、小規模校が子どもの教育にとってよいのかどうか議論する場を設定すること、2. 学校統合を計画する場合には、現状における学校規模の大小により、機械的に統合を計画することのないよう留意し、通学の条件整備や地域とのつながりの確保を含め、統合後の学校をどのような学校としていくのか等の具体的な計画を十分に説明することなどが必要である。

資 料 編

御市教学第 164 号

平成 25 年 2 月 12 日

御所市学校規模適正化審議会

会長 山本吉延 様

御所市教育委員会

御所市立学校の適正規模及び適正配置について（諮問）

近年、わが国においては少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況が大きく変化しており、教育についても、このような変化に対応した新しい時代にふさわしいものが求められております。

御所市においても少子化の影響が顕著であり、ほとんどの学校の児童生徒数が減少を続けており、現在は、ピーク時の半数を下回るという状況にあります。

このような状況のなか、次代を担う子どもたちが活力ある学校教育を受けることができるよう、良好な教育環境を創出することが緊急の課題であると考えております。

このため、下記の事項につき、ご検討いただき意見を求めるものであります。

記

1 小・中学校の適正規模及び適正配置に関すること

御所市学校規模適正化審議会条例

(設置)

第1条 御所市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の適正規模及び適正配置について調査審議するため、御所市学校規模適正化審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項に関し御所市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて調査審議し、答申する。

- (1) 学校の適正規模に関すること。
- (2) 学校の適正配置に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項。

2 審議会は、前項各項に掲げる事項について、教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 学校関係者
- (4) P T Aの代表者
- (5) 自治会の代表者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会が定める機関において所掌する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

御所市学校規模適正化審議会委員名簿

(敬称略・選出区分順・◎会長 ○副会長)

区 分	氏 名	所 属
市議会議員	吉村 純治	御所市議会議員
	川田 大介	御所市議会議員
学識経験を有する者	◎ 山本 吉延	奈良教育大学教職大学院教授
	安井 義和	畿央大学教育学部現代教育学科教授
学校関係者	秋元 直樹	御所市校園長会
	大井 章寿	御所市教頭会
P T Aの代表者	○ 齋藤 聡	御所市P T A連絡協議会
	窪田 哲	御所市P T A連絡協議会
	西村 学	御所市P T A連絡協議会
自治会の代表者	細川 登	御所市自治会連合会
	山原 友秀	御所市自治会連合会

任期：2年

(平成25年2月12日～平成27年2月11日、但し、川田委員は平成25年2月12日～平成25年7月26日)

御所市学校規模適正化審議会 開催経過

	開催日	内 容
第 1 回	平成 2 5 年 2 月 1 2 日	(1) 委員の委嘱、諮問 (2) 審議会のスケジュール (案) (3) 審議会資料の説明
第 2 回	平成 2 5 年 4 月 2 6 日	(1) 追加資料の説明 (2) 小中学校の学校運営及び教育的効果に関する 調査結果について (3) 御所市の学校規模・児童生徒数について (4) 小規模校の現状について
第 3 回	平成 2 5 年 5 月 2 1 日	(1) 学校視察
第 4 回	平成 2 5 年 5 月 2 3 日	(1) 学校視察
第 5 回	平成 2 5 年 5 月 2 4 日	(1) 学校視察
第 6 回	平成 2 5 年 5 月 3 0 日	(1) 学校視察
第 7 回	平成 2 5 年 7 月 3 0 日	(1) 学校視察の概要について (2) アンケートの実施について (3) 適正規模・適正配置の考え方について
第 8 回	平成 2 5 年 1 0 月 1 7 日	(1) アンケートの結果について (2) 答申案について
第 9 回	平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日	(1) 答申案について

児童生徒の推移（平成24年度～平成30年度）

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
御所小学校	1年	55	2	49	2	57	2	36	1	43	2	44	2	35	1
	2年	56	2	56	3	49	2	57	2	36	1	43	2	44	2
	3年	50	2	55	2	56	2	49	2	57	2	36	1	43	2
	4年	51	2	51	2	55	2	56	2	49	2	57	2	36	1
	5年	53	2	52	2	51	2	55	2	56	2	49	2	57	2
	6年	79	3	54	2	52	2	51	2	55	2	56	2	49	2
	計	344	13	317	13	320	12	304	11	296	11	285	11	264	10
掖上小学校	1年	23	1	34	2	24	1	21	1	26	1	15	1	17	1
	2年	26	1	23	1	34	1	24	1	21	1	26	1	15	1
	3年	29	1	26	1	23	1	34	1	24	1	21	1	26	1
	4年	29	2	28	1	26	1	23	1	34	1	24	1	21	1
	5年	24	1	29	2	28	1	26	1	23	1	34	1	24	1
	6年	34	2	25	1	29	1	28	1	26	1	23	1	34	1
	計	165	8	165	8	164	6	156	6	154	6	143	6	137	6
秋津小学校	1年	27	1	19	1	14	1	14	1	9	1	17	1	10	1
	2年	11	1	25	1	19	1	14	1	14	1	9	1	17	1
	3年	24	1	12	1	25	1	19	1	14	1	14	1	9	1
	4年	22	1	23	1	12	1	25	1	19	1	14	1	14	1
	5年	21	1	21	1	23	1	12	1	25	1	19	1	14	1
	6年	26	1	20	1	21	1	23	1	12	1	25	1	19	1
	計	131	6	120	6	114	6	107	6	93	6	98	6	83	6
葛小学校	1年	12	1	10	1	13	1	15	1	11	1	11	1	8	1
	2年	11	1	10	1	10	1	13	1	15	1	11	1	11	1
	3年	5	1	11	1	10	1	10	1	13	1	15	1	11	1
	4年	16	1	6	1	11	1	10	1	10	1	13	1	15	1
	5年	11	1	16	1	6	1	11	1	10	1	10	1	13	1
	6年	15	1	11	1	16	1	6	1	11	1	10	1	10	1
	計	70	6	64	6	66	6	65	6	70	6	70	6	68	6
葛城小学校	1年	10	1	13	1	12	1	11	1	19	1	11	1	7	1
	2年	16	1	10	1	13	1	12	1	11	1	19	1	11	1
	3年	12	1	16	1	10	1	13	1	12	1	11	1	19	1
	4年	13	1	12	1	16	1	10	1	13	1	12	1	11	1
	5年	21	1	13	1	12	1	16	1	10	1	13	1	12	1
	6年	20	1	21	1	13	1	12	1	16	1	10	1	13	1
	計	92	6	85	6	76	6	74	6	81	6	76	6	73	6
名柄小学校	1年	10	1	7	1	17	1	6	1	15	1	11	1	9	1
	2年	8	1	10	1	7	1	17	1	6	1	15	1	11	1
	3年	12	1	7	1	10	1	7	1	17	1	6	1	15	1
	4年	9	1	12	1	7	1	10	1	7	1	17	1	6	1
	5年	12	1	9	1	12	1	7	1	10	1	7	1	17	1
	6年	22	1	11	1	9	1	12	1	7	1	10	1	7	1
	計	73	6	56	6	62	6	59	6	62	6	66	6	65	6
大正小学校	1年	53	2	41	2	41	2	40	1	42	2	29	1	33	1
	2年	40	2	53	2	41	2	41	2	40	1	42	2	29	1
	3年	42	2	41	2	53	2	41	2	41	2	40	1	42	2
	4年	43	2	43	2	41	2	53	2	41	2	41	2	40	1
	5年	45	2	44	2	43	2	41	2	53	2	41	2	41	2
	6年	44	2	44	2	44	2	43	2	41	2	53	2	41	2
	計	267	12	266	12	263	12	259	11	258	11	246	10	226	9
小学校合計	1142	57	1073	57	1065	54	1024	52	1014	52	984	51	916	49	

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
御所中学校	1年	100	3	133	4	100	3	100	3	103	3	93	3	102	3
	2年	136	4	99	3	133	4	100	3	100	3	103	3	93	3
	3年	114	4	136	4	99	3	133	4	100	3	100	3	103	3
	計	350	11	368	11	332	10	333	10	303	9	296	9	298	9
葛中学校	1年	16	1	13	1	12	1	17	1	5	1	12	1	10	1
	2年	9	1	16	1	13	1	12	1	17	1	5	1	12	1
	3年	12	1	9	1	16	1	13	1	12	1	17	1	5	1
	計	37	3	38	3	41	3	42	3	34	3	34	3	27	3
葛上中学校	1年	23	1	38	1	29	1	22	1	22	1	22	1	21	1
	2年	37	1	24	1	38	1	29	1	22	1	22	1	22	1
	3年	40	2	37	2	24	1	38	1	29	1	22	1	22	1
	計	100	4	99	4	91	3	89	3	73	3	66	3	65	3
大正中学校	1年	52	2	41	2	44	2	45	2	46	2	41	2	54	2
	2年	49	2	54	2	41	2	44	2	45	2	46	2	41	2
	3年	62	2	49	2	54	2	41	2	44	2	45	2	46	2
	計	163	6	144	6	139	6	130	6	135	6	132	6	141	6
中学校合計	650	24	649	24	603	22	594	22	545	21	528	21	531	21	

小中学校合計	1792	81	1722	81	1668	76	1618	74	1559	73	1512	72	1447	70
--------	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----

アンケート調査結果

I. 調査概要

- (1)実施時期 平成25年(2013年)9月
- (2)対象者 保護者:小中学校に通う児童生徒の全保護者 1195人
教職員:小学校全教職員 126人、中学校全教職員 83人
- (3)回収率

	対象者数(人)	回収数(人)	回収率(%)
保護者	1195	869	72.7
小学校教職員	126	111	88.1
中学校教職員	83	74	89.2
計	1404	1054	75.1

II. 調査結果

(1)回答者の性別

	(%)			
	男性	女性	無回答	計
保護者	8.6	91.3	0.1	100.0
小学校教職員	45.0	55.0	0.0	100.0
中学校教職員	63.5	36.5	0.0	100.0

(2)回答者の年齢

	(%)						
	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	無回答	計
保護者	2.4	39.2	51.9	5.3	0.7	0.5	100.0
小学校教職員	28.8	17.0	22.5	28.8	1.8	0.1	100.0
中学校教職員	32.4	24.3	21.6	20.3	1.4	0.0	100.0

(3)居住する学区、勤務する学校

	(%)		
	保護者	小学校教職員	中学校教職員
御所小	32.8	15.3	—
掖上小	15.1	15.3	—
秋津小	10.7	10.8	—
葛小	7.2	12.6	—
葛城小	7.0	11.7	—
名柄小	5.9	14.4	—
大正小	21.3	19.9	—
御所中	—	—	41.9
葛中	—	—	17.6
葛上中	—	—	17.6
大正中	—	—	22.9
無回答	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0

(4)小学校入学前の子の有無

	(%)			
	いる	いない	無回答	計
保護者	21.4	78.6	0.0	100.0

(5) 小学校の1学年あたりの学級数はどの程度がよいと思いますか。

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 1学級	81	9.4	2	1.1
(2) 2学級	440	50.9	112	60.5
(3) 3学級以上	344	39.7	71	38.4

ア. (1)を選んだ回答の理由三つまで選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) ゆとりある教育が受けられる	26	11.2	1	16.7
(2) 多様な学習活動が展開できる	9	3.9	0	0.0
(3) 全職員が児童生徒に関わることができる	27	11.6	0	0.0
(4) 教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く	49	21.2	2	33.3
(5) 個別の対応がよくできる	17	7.3	1	16.7
(6) 児童生徒の活躍の場が多くなる	7	3.0	1	16.7
(7) 児童生徒同士が親密になる	15	6.5	0	0.0
(8) 学年を超えた友だちがしやすい	24	10.3	1	16.7
(9) 人間関係を深めやすい	12	5.2	0	0.0
(10) 施設設備の有効活用ができる	4	1.7	0	0.0
(11) 地域人材の導入が図りやすい	1	0.4	0	0.0
(12) 先生の人数が多い	0	0.0	0	0.0
(13) 競争意識の高揚により磨きあえる	3	1.3	0	0.0
(14) 協調性を養う機会に恵まれる	7	3.0	0	0.0
(15) たくさんの友だちができる	11	4.7	0	0.0
(16) 気の合う友だちを見つけやすい	8	3.4	0	0.0
(17) 幅広い人間関係づくりができる	2	0.9	0	0.0
(18) 様々な環境で育った子どもたちによる交流	0	0.0	0	0.0
(19) 社会性を身につける機会に恵まれる	2	0.9	0	0.0
(20) 専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える	2	0.9	0	0.0
(21) クラブ活動の選択が広がる	3	1.3	0	0.0
(22) その他	3	1.3	0	0.0

イ. (2)を選んだ回答の理由三つまで選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) ゆとりある教育が受けられる	114	9.1	13	3.7
(2) 多様な学習活動が展開できる	84	6.7	40	11.5
(3) 全職員が児童生徒に関わることができる	71	5.6	21	6.1
(4) 教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く	197	15.6	38	11.0
(5) 個別の対応がよくできる	79	6.3	17	4.9
(6) 児童生徒の活躍の場が多くなる	46	3.7	14	4.0
(7) 児童生徒同士が親密になる	56	4.4	11	3.2
(8) 学年を超えた友だちがしやすい	21	1.7	2	0.6
(9) 人間関係を深めやすい	60	4.8	16	4.6
(10) 施設設備の有効活用ができる	20	1.6	7	2.0
(11) 地域人材の導入が図りやすい	4	0.3	0	0.0
(12) 先生の人数が多い	17	1.4	12	3.5
(13) 競争意識の高揚により磨きあえる	57	4.5	14	4.0
(14) 協調性を養う機会に恵まれる	70	5.6	23	6.6
(15) たくさんの友だちができる	91	7.2	18	5.2
(16) 気の合う友だちを見つけやすい	82	6.5	24	6.9
(17) 幅広い人間関係づくりができる	65	5.2	34	9.8

(18) 様々な環境で育った子どもたちによる交流	34	2.7	19	5.5
(19) 社会性を身につける機会に恵まれる	34	2.7	18	5.2
(20) 専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える	12	1.0	1	0.3
(21) クラブ活動の選択が広がる	25	2.0	5	1.4
(22) その他	20	1.6	0	0.0

ウ. (3)を選んだ回答の理由三つまで選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) ゆとりある教育が受けられる	75	7.1	9	4.1
(2) 多様な学習活動が展開できる	58	5.5	16	7.2
(3) 全職員が児童生徒に関わることができる	13	1.2	1	0.5
(4) 教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く	119	11.2	15	6.8
(5) 個別の対応がよくできる	66	6.2	15	6.8
(6) 児童生徒の活躍の場が多くなる	42	4.0	6	2.7
(7) 児童生徒同士が親密になる	17	1.6	1	0.5
(8) 学年を超えた友だちがしやすい	5	0.5	1	0.5
(9) 人間関係を深めやすい	23	2.2	7	3.2
(10) 施設設備の有効活用ができる	13	1.2	4	1.8
(11) 地域人材の導入が図りやすい	1	0.1	0	0.0
(12) 先生の人数が多い	41	3.9	19	8.6
(13) 競争意識の高揚により磨きあえる	64	6.0	12	5.4
(14) 協調性を養う機会に恵まれる	70	6.6	10	4.5
(15) たくさんの友だちができる	127	12.0	19	8.6
(16) 気の合う友だちを見つけやすい	57	5.4	11	5.0
(17) 幅広い人間関係づくりができる	92	8.7	26	11.8
(18) 様々な環境で育った子どもたちによる交流	61	5.8	19	8.6
(19) 社会性を身につける機会に恵まれる	63	6.0	24	10.9
(20) 専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える	9	0.9	2	0.9
(21) クラブ活動の選択が広がる	35	3.3	4	1.8
(22) その他	7	0.7	0	0.0

(6) 中学校の1学年あたりの学級数はどの程度がよいと思いますか。

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 1学級	32	3.8	3	1.7
(2) 2学級	172	20.2	92	50.8
(3) 3学級以上	648	76.0	86	47.5

ア. (1)を選んだ回答の理由三つまで選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) ゆとりある教育が受けられる	17	17.2	2	22.2
(2) 多様な学習活動が展開できる	6	6.1	0	0.0
(3) 全職員が児童生徒に関わることができる	11	11.1	0	0.0
(4) 教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く	18	18.2	3	33.3
(5) 個別の対応がよくできる	7	7.1	2	22.2
(6) 児童生徒の活躍の場が多くなる	7	7.1	1	11.1
(7) 児童生徒同士が親密になる	2	2.0	0	0.0
(8) 学年を超えた友だちがしやすい	5	5.1	1	11.1
(9) 人間関係を深めやすい	3	3.0	0	0.0
(10) 施設設備の有効活用ができる	2	2.0	0	0.0
(11) 地域人材の導入が図りやすい	1	1.0	0	0.0

(12)先生の人数が多い	1	1.0	0	0.0
(13)競争意識の高揚により磨きあえる	1	1.0	0	0.0
(14)協調性を養う機会に恵まれる	3	3.0	0	0.0
(15)たくさんの友だちができる	2	2.0	0	0.0
(16)気の合う友だちを見つけやすい	1	1.0	0	0.0
(17)幅広い人間関係づくりができる	3	3.0	0	0.0
(18)様々な環境で育った子どもたちによる交流	1	1.0	0	0.0
(19)社会性を身につける機会に恵まれる	3	3.0	0	0.0
(20)専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える	4	4.0	0	0.0
(21)クラブ活動の選択が広がる	0	0.0	0	0.0
(22)その他	1	1.0	0	0.0

イ. (2)を選んだ回答の理由三つまで選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1)ゆとりある教育が受けられる	43	8.1	18	6.4
(2)多様な学習活動が展開できる	34	6.4	29	10.4
(3)全職員が児童生徒に関わることができる	29	5.5	19	6.8
(4)教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く	81	15.3	41	14.6
(5)個別の対応がよくできる	40	7.6	16	5.7
(6)児童生徒の活躍の場が多くなる	18	3.4	14	5.0
(7)児童生徒同士が親密になる	24	4.5	6	2.1
(8)学年を超えた友だちができやすい	10	1.9	1	0.4
(9)人間関係を深めやすい	31	5.9	14	5.0
(10)施設設備の有効活用ができる	5	0.9	4	1.4
(11)地域人材の導入が図りやすい	1	0.2	1	0.4
(12)先生の人数が多い	6	1.1	14	5.0
(13)競争意識の高揚により磨きあえる	26	4.9	10	3.6
(14)協調性を養う機会に恵まれる	22	4.2	12	4.3
(15)たくさんの友だちができる	23	4.4	11	3.9
(16)気の合う友だちを見つけやすい	24	4.5	16	5.7
(17)幅広い人間関係づくりができる	25	4.7	18	6.4
(18)様々な環境で育った子どもたちによる交流	17	3.2	11	3.9
(19)社会性を身につける機会に恵まれる	18	3.4	11	3.9
(20)専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える	15	2.8	4	1.4
(21)クラブ活動の選択が広がる	29	5.5	6	2.1
(22)その他	7	1.3	4	1.4

ウ. (3)を選んだ回答の理由三つまで選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1)ゆとりある教育が受けられる	114	5.8	6	2.1
(2)多様な学習活動が展開できる	94	4.8	22	7.5
(3)全職員が児童生徒に関わることができる	28	1.4	0	0.0
(4)教師の目が一人ひとりの児童生徒に行き届く	203	10.4	14	4.8
(5)個別の対応がよくできる	110	5.6	11	3.8
(6)児童生徒の活躍の場が多くなる	48	2.5	8	2.7
(7)児童生徒同士が親密になる	29	1.5	5	1.7
(8)学年を超えた友だちができやすい	11	0.6	2	0.7
(9)人間関係を深めやすい	57	2.9	8	2.7
(10)施設設備の有効活用ができる	25	1.3	5	1.7
(11)地域人材の導入が図りやすい	4	0.2	0	0.0
(12)先生の人数が多い	61	3.1	13	4.5
(13)競争意識の高揚により磨きあえる	167	8.6	17	5.8
(14)協調性を養う機会に恵まれる	121	6.2	19	6.5

(15) たくさんの友だちができる	151	7.7	23	7.9
(16) 気の合う友だちを見つけやすい	102	5.2	13	4.5
(17) 幅広い人間関係づくりができる	159	8.1	39	13.4
(18) 様々な環境で育った子どもたちによる交流	121	6.2	27	9.2
(19) 社会性を身につける機会に恵まれる	145	7.4	27	9.2
(20) 専門教科の先生に教えてもらえる機会が増える	58	3.0	10	3.4
(21) クラブ活動の選択が広がる	133	6.8	22	7.5
(22) その他	12	0.6	1	0.3

(7) 小学校1学級あたりの児童生徒数はどの程度がよいと思いますか。

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 19人以下	139	16.1	32	17.3
(2) 20~30人	641	74.3	147	79.5
(3) 31~40人	83	9.6	6	3.2

ア. (1)を選んだ回答の理由一つ選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい	130	80.2	30	75.0
(2) 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	10	6.2	4	10.0
(3) クラス内の絆が強まる	15	9.3	1	2.5
(4) 施設・設備を余裕を持って利用することができる	4	2.5	2	5.0
(5) 多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる	1	0.6	2	5.0
(6) クラス内の人間関係に変化が持てる	0	0.0	1	2.5
(7) 競争意識が働き、運動や学習意欲が向上する	2	1.2	0	0.0

イ. (2)を選んだ回答の理由一つ選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい	365	48.6	83	39.5
(2) 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	67	8.9	25	11.9
(3) クラス内の絆が強まる	90	12.0	21	10.0
(4) 施設・設備を余裕を持って利用することができる	54	7.2	14	6.7
(5) 多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる	96	12.8	34	16.2
(6) クラス内の人間関係に変化が持てる	48	6.4	28	13.3
(7) 競争意識が働き、運動や学習意欲が向上する	31	4.1	5	2.4

ウ. (3)を選んだ回答の理由一つ選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい	6	6.0	0	0.0
(2) 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	1	1.0	0	0.0
(3) クラス内の絆が強まる	7	7.0	0	0.0

(4) 施設・設備を余裕を持って利用することができる	1	1.0	1	11.1
(5) 多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる	45	45.0	5	55.6
(6) クラス内の人間関係に変化が持てる	22	22.0	1	11.1
(7) 競争意識が働き、運動や学習意欲が向上する	18	18.0	2	22.2

(8) 中学校1学級あたりの児童生徒数はどの程度がよいと思いますか。

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 19人以下	85	10.0	18	10.0
(2) 20~30人	549	64.3	134	74.0
(3) 31~40人	220	25.7	29	16.0

ア. (1)を選んだ回答の理由一つ選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい	73	73.0	17	70.8
(2) 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	10	10.0	4	16.7
(3) クラス内の絆が強まる	6	6.0	0	0.0
(4) 施設・設備を余裕を持って利用することができる	4	4.0	3	12.5
(5) 多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる	2	2.0	0	0.0
(6) クラス内の人間関係に変化が持てる	2	2.0	0	0.0
(7) 競争意識が働き、運動や学習意欲が向上する	3	3.0	0	0.0

イ. (2)を選んだ回答の理由一つ選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい	297	46.6	74	43.0
(2) 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	75	11.8	24	14.0
(3) クラス内の絆が強まる	68	10.7	14	8.1
(4) 施設・設備を余裕を持って利用することができる	51	8.0	10	5.8
(5) 多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる	73	11.5	25	14.5
(6) クラス内の人間関係に変化が持てる	39	6.1	20	11.6
(7) 競争意識が働き、運動や学習意欲が向上する	34	5.3	5	2.9

ウ. (3)を選んだ回答の理由一つ選択

	保護者		教職員	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
(1) 児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい	6	2.4	0	0.0
(2) 学校行事や部活動等において、児童生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい	9	3.5	4	9.8
(3) クラス内の絆が強まる	15	5.9	1	2.4
(4) 施設・設備を余裕を持って利用することができる	3	1.2	1	2.4
(5) 多様な考え方に触れ、社会性や協調性を身につけることができる	131	51.4	19	46.3

(6) クラス内の人間関係に変化が持てる	38	14.9	9	22.0
(7) 競争意識が働き、運動や学習意欲が向上する	53	20.8	7	17.1

平成26年1月

御所市学校規模適正化審議会

会 長	山本 吉延
副会長	齋藤 聡
委 員	吉村 純治
	安井 義和
	秋元 直樹
	大井 章寿
	窪田 哲
	西村 学
	細川 登
	山原 友秀

